

# 規制改革会議 第15回地域活性化WG 提出資料

---

国土交通省  
平成27年3月27日

①規制改革ホットライン提案事項(平成26年10月31日)  
「過疎地等交通空白地域における  
自家用有償旅客運送の運用ルールの緩和」について

---

## 貨客混載に向けた制度改正等

### <自家用有償旅客運送者による少量貨物の運送について>

#### ① 改正地域公共交通活性化再生法による対応 (H26.11~施行)

地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築することを推進するため、地域公共交通再編実施計画を作成し認定を受けた場合に、自家用有償旅客運送者による少量貨物の運送を可能とする。

#### ② 改正地域再生法による対応 (H27.3.24 閣議決定)

基幹となる集落に機能・サービスを集約し、周辺集落とのネットワークを持つ「小さな拠点」を形成する場合に、地域の公共交通及び物資の流通を確保することで拠点の機能をより高めるため、市町村が地域再生計画を作成し認定を受けた場合に、自家用有償旅客運送者による少量貨物の運送を可能とする。

## 旅客と貨物の混載に係る新たな制度の創設に向けて

過疎地等において、地域の貨物自動車運送事業者の事業運営に支障がない等一定の条件を満たした場合には、タクシー事業者及び自家用有償旅客運送者は、有償で少量の貨物を運送できることとする。

また、過疎地等において、地域の旅客自動車運送事業者の事業運営に支障がなく、かつ、運送の安全確保等に関して一定の条件を満たした場合には、貨物自動車運送事業者は、有償で旅客を運送できることとする。

### (参考) 乗合バス事業者による少量貨物の運送について

- 乗合旅客自動車運送事業者は、旅客の運送に付随して、少量の郵便物、新聞紙その他の貨物を運送することができる。

(道路運送法第82条)

## 「豊かな未来社会に向けた自動車行政の新たな展開に関する小委員会」 中間整理(抄)

### 1. 地方創生に向けた「国土のグランドデザイン2050」の具体化等に関する事項

#### (1) 「小さな拠点」における周辺を支える自動車交通ネットワークのあり方

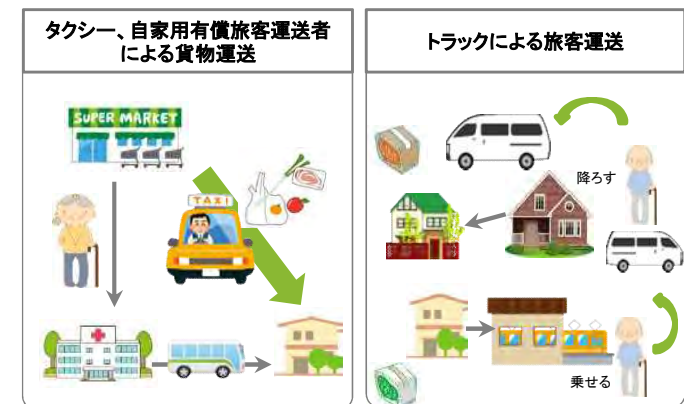
特に貨客混載については、現行制度上、バス、トラック事業者等が一定の条件の下で行うことが認められているが、既存事業者の営業が行き届かない過疎地域等において、安全性について配慮しつつ、タクシーによる有償貨物運送やトラックによる有償旅客運送を可能とすることが適当である。これに当たっては、貨客混載を認めるエリア、安全性を確保する方策等の課題があるため、今後さらに検討を進めていくべきである。

#### 貨客混載の実施に向けた主な論点

- ❑ 認める地域の範囲について … 運送の必要性をどのように確認するか。運送の区域をどのように定めるか。等
- ❑ 認める運送の範囲等について … 運送の対象とできる貨物や旅客の範囲や対価、量をどのように定めるか。等
- ❑ 損害賠償措置について … 旅客や貨物に生じた損害を賠償するための措置として、保険への加入をどうするか。等

トラックによる旅客の運送については、さらに以下の点についても検討が必要。

- ❑ 運転者に求める免許について … 運転者の免許についてどう考えるか。等
- ❑ 使用する車両について … 旅客の運送に適する車両として具体的に  
どのようなニーズがあるか。等



➡ これらの論点について検討を継続しつつ、当初は試行的に旅客と貨物の混載を実施することとする

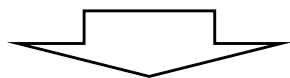
②第7回地域活性化WG(平成26年11月28日)  
田尻佳史氏(日本NPOセンター常務理事)問題意識  
「道路運送法および福祉有償運送等の規制改善」について

---

# 自家用有償旅客運送制度をめぐる経緯

## 背景

- 過疎化の進行等により路線バスの撤退が進み、生活交通の確保が大きな課題
- 高齢化の進展等により、単独では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対する個別運送サービスへの需要が急増



「公共の福祉を確保するためやむを得ない場合」に、自家用車による有償運送を例外的に許可  
(旧道路運送法第80条)

## 課題

- 例外許可であるため、輸送の安全確保や利用者の保護のための法令上の措置が未整備
- 一方、ニーズの増加に伴い、例外的な許可が急増し、常態化

(参考) 平成18年時点での例外許可件数:2,138団体

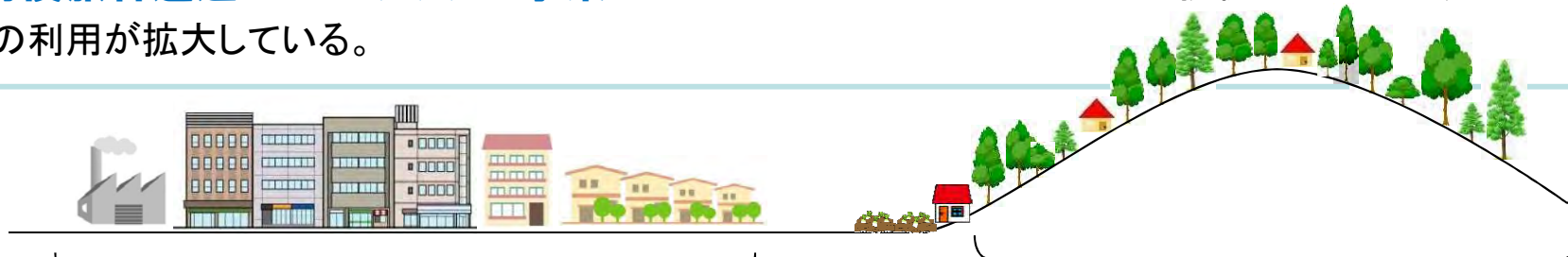


## 自家用有償旅客運送制度の創設(平成18年道路運送法改正)

- 過疎地域での輸送や福祉輸送といった、地域住民の生活維持に必要な輸送について、それらがバス・タクシー事業によっては提供されない場合に、国土交通大臣の登録を受けた市町村やNPO等が自家用車を用いて有償で運送できることとする制度(自家用有償旅客運送制度)を創設
- 輸送の安全(運行管理体制、運転者の要件等)や利用者の保護(収受する対価の揭示義務等)に係る規定を設けることにより、安全かつ安心して利用できるサービスの普及を促進

# 自家用有償旅客運送の概要

○**自家用有償旅客運送とバス・タクシー事業**・・・バス・タクシーによるサービスが提供されない地域において、自家用有償旅客運送の利用が拡大している。



一定の交通需要があり、民間事業者によるサービスが提供されている地域

交通空白地域

## 緑ナンバー

### 路線バス・タクシー

バス事業者・タクシー事業者が高密度の輸送サービスを実施



### コミュニティバス

地方自治体が自ら又はバス事業者へ運行を委託して、住民等を輸送



### 福祉タクシー

タクシー事業者が身体障害者等の移動制約者の輸送を目的としてサービスを実施



## 白ナンバー

住民のための「自家用有償旅客運送」  
(市町村運営有償運送(交通空白)、過疎地有償運送)

交通空白地域において、住民の移動手段の確保を目的として、地域の関係者の合意に基づき、市町村、NPO等が自家用自動車を使用して、有償で輸送



身体障害者等のための「自家用有償旅客運送」  
(市町村運営有償運送(福祉)、福祉有償運送)

福祉タクシー等による輸送サービスが提供されていない地域において、身体障害者等の移動手段の確保を目的として、地域の関係者の合意に基づき、市町村、NPO等が自家用自動車を使用して、有償で輸送



# 自家用有償旅客運送の実施にあたって

- 自家用有償旅客運送の実施にあたっては、運営協議会（市町村運営有償運送の場合は地域公共交通会議）において合意が調った後に、国土交通大臣の登録を受ける必要がある。
- 国土交通大臣は、輸送の安全確保及び利用者の保護のための指導・監督を実施。


## 運営協議会 （道路運送法施行規則第51条の7）

【主宰者】 市町村（都道府県も可）

【構成員】 地方運輸局（又は運輸支局）、地域住民、NPO等、バス・タクシー事業者 等

【協議事項】 ①自家用有償旅客運送の必要性 ②運送の区域 ③旅客から収受する対価

**合 意**  
（道路運送法第79条の4）

**国土交通大臣の登録** （道路運送法第79条）  権限の委任により、都道府県ごと（北海道は7ヶ所）の運輸支局長が実施

- 【登録要件】 ①バス、タクシーによることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な輸送を確保するため必要であることにつき、地域の関係者が合意していること。
- ②運行管理体制、運転者、整備管理体制、事故発生時の連絡体制等、必要な安全体制を確保していること。

【有効期間】 2年（重大事故を起こしていない場合等は3年）  
→協議会の合意に基づき、更新の登録が必要

**国土交通大臣による輸送の安全確保等の指導・監督** （道路運送法第79条の9 等）  運輸支局長が実施

- 運行管理体制、運転者の要件等、輸送の安全確保のために必要な体制等について、指導・監督
- 必要に応じ、監査等により確認。さらに、是正命令や登録の取消等の処分を実施



# 福祉有償運送について

## 「道路運送法および福祉有償運送等の規制改善」 ご意見

福祉有償運送の対象者制限の改善により、  
子供や障害者手帳を持たない障害者等も対象  
とする必要

福祉有償運送の利用料金についての規制の  
改善

福祉有償運送を実施するためには、各市  
町村が福祉有償運送協議会を設置すること  
となっているが、地域事情により設置されな  
い例も多く、また、その構成メンバーの力関  
係により福祉有償運送の実施に困難をきた  
している

## 福祉有償運送における取り扱い

### 【旅客の対象】

障害者手帳を持たない者であっても、運営協議会等  
により確認の上、福祉有償運送による運送を必要とす  
る者であると認められるならば、運送の対象とするこ  
とは可能。また、過疎地有償運送の実施により子供や高  
齢者の運送が可能。

### 【運送の対価】

予約オペレーターの人件費等についても運送の対価  
に反映させることは可能。

### 【地域の合意形成】

運営協議会は地方自治体が主宰するものであること  
から、国において設置を強制することはできないが、こ  
れまでもその設置を促進する観点から、自治体への働  
きかけを行ってきたところ。

また、運営協議会での意見については運輸支局に  
相談窓口を設け、協議会の適正な運用を求めている。